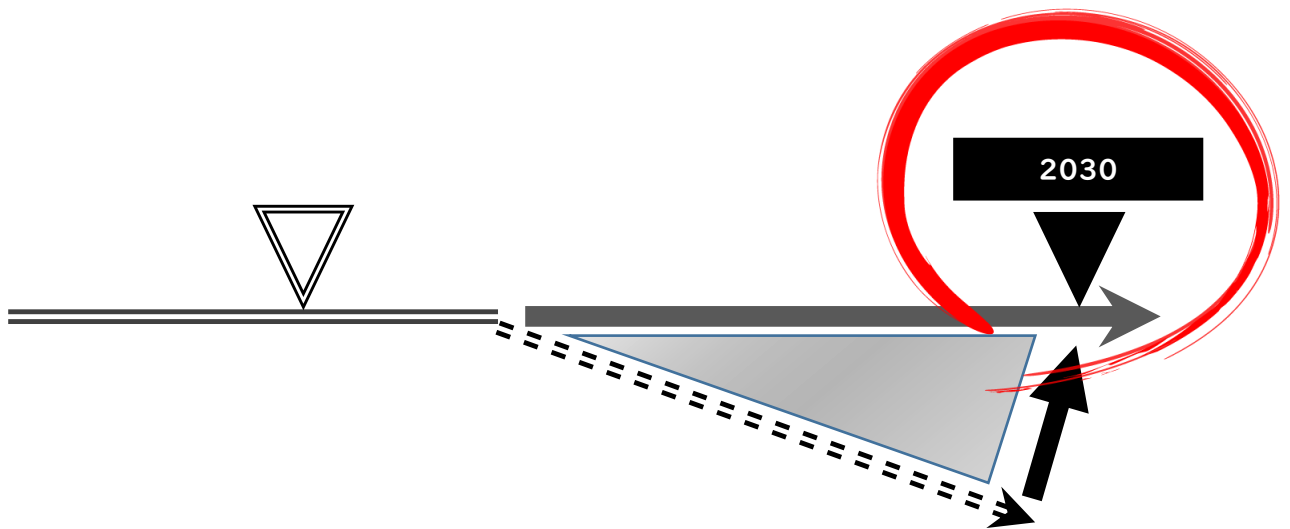


北本市SDGs推進に係る方針 (案)



令和5年●月
北本市

目 次

1. 北本市におけるSDGsの位置づけ	1
2. 本方針の策定目的	1
3. SDGsの特徴及び要点	2
(1) 普遍性の高い世界共通の目標	
(2) 「誰一人取り残さない」多様性と包摂性の前提	
(3) 「バックカスティング型」の設計思想	
4. 北本市におけるSDGs推進の基本的な考え方	4
5. 北本市におけるSDGs推進の方向性	4
(1) 北本市行政経営会議による総合的かつ統合的な推進	
(2) 分野別の個別計画等への反映	
(3) マルチステークホルダー・パートナーシップを基本としたアプローチ	

参考資料

○第五次北本市総合振興計画後期基本計画 概要	6
○第五次北本市総合振興計画後期基本計画の施策とSDGsのゴール (主なもの) 対応表	9
○SDGs (持続可能な開発目標) 17のゴール	10

1. 北本市におけるSDGsの位置づけ

多様性や包摂性を前提とするSDGsの理念は、北本市(以下「本市」という。)のまちづくりの基本理念「市民との協働による持続可能なまちづくり」や、将来都市像「緑にかこまれた健康な文化都市～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」と方向性を同じくしています。

これを踏まえ、本市では、「第五次北本市総合振興計画後期基本計画」(計画期間：令和4(2022)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで)(以下「後期基本計画」という。)において、各施策分野に掲げられた「施策の目指す姿」に該当するSDGsのアイコンを示すとともに、内閣府作成の「地方創生SDGsローカル指標リスト」を参考としてSDGsのゴールと結びついた「施策の成果指標」や「基本事業の指標」を設定しました。



市政運営の最上位計画である後期基本計画にSDGsを位置づけることにより、本市が国際社会の一構成員として環境、健康福祉、教育、経済等の多様な分野におけるSDGsの達成に貢献していくことを市内外に明示するとともに、世界共通の「物差し」を活用して本市の立ち位置や目指すべき方向を随時確認することで、施策間連携による全体最適化、複数の事業を実施する際の相乗効果の実現、多様なステークホルダーの連携等による課題解決の加速化を図ります。

2. 本方針の策定目的

SDGsの特徴及び要点を整理するとともに、本市の施策展開にSDGsの理念を的確かつ効果的に反映するための基本的な考え方を整理することで、実効性の高い推進体制を構築します。

3. SDGsの特徴及び要点

(1) 普遍性の高い世界共通の目標

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

17のゴール・169のターゲット・231の指標(重複を除く。)から構成され、開発途上国のみならず、我が国を含む各国において、令和12(2030)年までの目標達成に向けた積極的な取組が進められています。



特に、SDGs達成目標年に向けた10年間(2020年代)は「DECADE OF ACTION」(行動の10年)と位置づけられており、国連は、全ての人々に更なる行動変容を促しています。すなわち、現在は、単なる認知度向上の取組にとどめてはならない、行動し成果を上げるべき重要なフェーズにあるといえます。



なお、我が国のSDGsの進捗については、SDGsの達成度・進捗状況に関する国際レポート「Sustainable Development Report 2022」(持続可能な開発レポート)において、一部のゴールに関する分野で非常に高い評価を受ける一方、特に人権や環境に関する分野等での取組強化が求められています。

【日本のSDGsの達成度・進捗状況<Sustainable Development Report 2022より>】

○ 達成済

ゴール 4 「質の高い教育をみんなに」

ゴール 9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」

ゴール 16 「平和と公正をすべての人に」

○ 深刻な課題がある

ゴール 5 「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール 12 「つくる責任つかう責任」

ゴール 13 「気候変動に具体的な対策を」

ゴール 14 「海の豊かさを守ろう」

ゴール 15 「陸の豊かさも守ろう」

ゴール 17 「パートナーシップで目標を達成しよう」



(2) 「誰一人取り残さない」多様性と包摂性の前提

SDGsは、人間の安全保障の理念に立脚しており、「誰一人取り残さない」という「多様性」や「包摂性」を前提として構成されています。

市民や事業者等、全ての人や団体がステークホルダー（直接的又は間接的な利害関係者）として位置づけられることから、本市が重点分野としている、地域共生社会の実現に向けた「重層的支援体制の構築」に係る取組や、かけがえのない環境を次の世代に残すための「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組等とも、親和性の高い内容となっています。

(3) 「バックカスティング型」の設計思想

SDGsは、現状の取組の単純な積み重ねで目標の達成を目指す「フォアキャスト型」の考え方ではなく、令和12（2030）年を達成期限と設定し、そこから逆算して現在取るべき行動（目標との差異を埋めるための対応方策）を導き出す「バックカスティング型」の考え方で設計されています。

このことから、SDGsの達成に向けた取組を効果的に推進するためには、目先の指標達成を目的化するのではなく、地域の実態や課題を把握した上で、持てる地域資源を最大限活かしながら、「あるべき姿」の実現に向けた抜本的かつ不断のアプローチを行っていく変革的な姿勢が求められます。

4. 北本市におけるSDGs推進の基本的な考え方

前章を踏まえ、次のとおり本市の「基本的な考え方」を定めます。

- ✓ 後期基本計画に定めた施策の推進を通じてSDGsの達成を目指します。
- ✓ 本市における「SDGsの主流化」(全ての施策分野にSDGsの視点を最大限取り入れていくこと)の実現を図ります。

5. 北本市におけるSDGs推進の方向性

次の3項目に重点的に取り組むことで、実効性の高い推進体制を構築します。

(1) 北本市行政経営会議による総合的かつ統合的な推進

— 全ての部署において取り組みます —

SDGsは、多様な施策分野にまたがる壮大な目標であることから、特定の部署や特定の施策においてのみ取り組むべきものではありません。各ゴールが相互に関連する構造をなしていること(インターリンクージュ)を踏まえ、複数の事業間でのトレードオフ(両立しない関係)を最小にしつつ相乗効果の最大創出を狙うという大局的な視点を組織全体で共有することが重要です。

SDGsのこうした特性に留意し、SDGsの全庁的な推進に係る重要事項等に関しては、北本市行政経営会議設置規程に規定する所掌事務「市の総合振興計画並びに総合振興計画に基づく重要な施策及び重要な事業計画に関すること」の一環として、必要に応じて、北本市行政経営会議において意思決定を行い、総合的かつ統合的な推進を図ります。

(2) 分野別の個別計画等への反映

— 全ての職員が「自分事」として取り組みます —

後期基本計画に挙げられた「施策内の計画」をはじめとした分野別の個別計画等については、SDGsを最大限に踏まえた策定・改定を順次実行していくとともに、達成を目指すSDGsのアイコンの表示等により、実行する施策や取組がSDGsの推進に寄与することを積極的に可視化します。SDGsの観点を個別の施策分野の推進過程に取り入れ、それを整理し体系化することで、自部署の事業もSDGsの達成と無関係ではないという自覚を職員に対し促


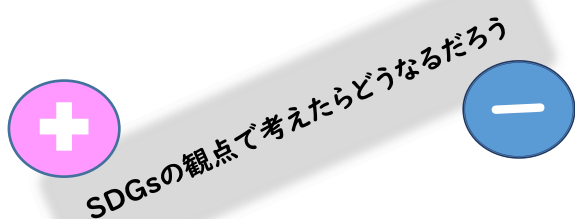
す効果が期待できます。

こうして、ある取組を行う（行わない）ことがまちづくり全体に与えるリスクについての「持続可能性の観点からのチェック」や、ある価値と別の価値が工夫次第で両立できるのではないかといった「掛け合わせ思考による事務事業のアップデート」等を習慣化した（SDGsを「自分事」化した）感度の高い職員を増加させ、これを「本流」として全ての職員に波及させていくことで、本市のSDGs推進力の基盤的強化を図ります。

(3) マルチステークホルダー・パートナーシップを基本としたアプローチ — 官民を問わず多様なステークホルダーと水平的に連携して取り組みます —

SDGsの推進においては、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」にあるように、多様な主体の連携による課題解決が重視されています。

このことから、令和4年10月20日現在で県内1,099団体（市内6団体）が登録されている「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」を本市が持続可能なまちづくりを推進するための重要な手段として位置づけ、登録団体との交流を進めるとともに、SDGsの理念に共感し意欲的な活動を実践する市民団体・事業者、包括連携協定締結先等とも積極的に協力し、官民を問わず多様なステークホルダーと同じ目線に立った連携により、SDGsの達成に向けた取組の質を向上させていきます。



SDGsにたどり着くには今何をすればよいだろう



第五次北本市総合振興計画後期基本計画 概要 (計画期間：令和4年度から令和7年度まで)

政策1 子どもの成長を支えるまち



子どもの健やかな成長は、明るい未来につながります。子育てする人を支援するとともに、子どもたちが地域の中でのびのびと育つ環境を整えることにより、子どもたちの大きな成長を支えるまちを目指します。

施策及び重点分野とする基本事業	施策の成果指標	現状値 → 目標値
1-1 子育て支援の充実 【重点】 保育サービスの充実 子どもの居場所づくり 子育て不安の解消 子育ての経済的負担の軽減	市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合	— → ↗
1-2 母子保健と子どもに関する医療の充実 【重点】 妊娠・出産に関する保健・医療の充実 子どもに関する医療体制の充実 子どもに関する保健の充実	乳幼児健康診査で精密検査等が必要とされた子どもが必要な医療を受けた割合	4 か月児健診 100% → 100%
		1 歳 6 か月児健診 100% → 100%
		3 歳児健診 77.7% → 100%
1-3 支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み 【重点】 保健・福祉・教育の連携の充実	障がい児福祉サービスの利用充足度	62.2% → 67.2%
	栄養状態の不良な子どもの割合	3歳児 0.69% → 1.0%未満 6歳児 0% → 0%
1-4 学校・家庭・地域の連携による教育の推進 【重点】 家庭・地域との協働による学校運営の推進	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	児童 72.0% → 76.0%
		生徒 71.5% → 73.0%
	地域に学習の機会と場がある児童・生徒の割合	児童 48.6% → 60.0%
		生徒 26.2% → 60.0%
1-5 学校教育の充実 【重点】 確かな学力の育成 特別支援教育の充実	学力が伸びた児童・生徒の割合	児童 71.1% → 74.0%
		生徒 72.6% → 75.0%

政策2 健康でいきいきと暮らせるまち



健康づくりや生きがいづくりの施策を推進するとともに、暮らしの安心を支える保健・医療の充実や社会保障制度の適正な運営に努め、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

施策及び重点分野とする基本事業	施策の成果指標	現状値 → 目標値
2-1 地域福祉の推進 【重点】 重層的支援体制の構築	相談した困りごとの解決が図られたと感じる市民の割合	— → ↗
2-2 保健・医療の充実 【重点】 感染症予防・重症化防止対策の推進	65歳健康寿命	男性 18.43年 → 19.00年
		女性 20.72年 → 21.50年
2-3 高齢者福祉の充実 【重点】 包括的支援事業の推進	65歳以上の高齢者の要支援・要介護認定率	14.3% → 14.3%
2-4 障がい者福祉の充実 【重点】 障がい者の就労・社会参加支援	自らが主体的に生活を営むことができていると感じる障がい者の割合	— → ↗
2-5 社会保障制度の適正な運営	※設定なし	
2-6 生涯学習の推進	生涯にわたって学習に取り組んでいる市民の割合	41.5% → 45.0%
2-7 スポーツ活動の推進	週1回以上のスポーツ実施率	— → 65.0%

政策3 みんなが参加し育てるまち



市民が自らの責任において主体的にまちづくりに参加することを促し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が互いに連携して共に支え合う地域活動を支援し、市民みんなでまちを育てていくことを目指します。

施策及び重点分野とする基本事業	施策の成果指標	現状値 → 目標値
3-1 市民参画と協働の充実	市民参画手続に参画した人数	1,741人 → ↗
	協働により実施した事業の件数	1件 → 2件/年
3-2 暮らしを支える地域活動の支援	地域活動に参加している市民の割合	34.2% → ↗
3-3 平和と人権の尊重 【重点】人権意識の高揚	あらゆる人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合	73.1% → 80.0%

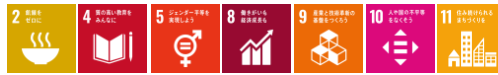
政策4 快適で安心・安全なまち



美しい自然を守りながら、住環境や都市基盤の整備・維持管理を推進するとともに、防犯・防災の取り組みを充実させ、快適で安心・安全に暮らせるまちを目指します。

施策及び重点分野とする基本事業	施策の成果指標	現状値 → 目標値
4-1 豊かな住環境の整備 【重点】公園の整備充実と緑地の保全 良好な住環境および景観の誘導	安全で安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合	57.6% → 60.3%
4-2 バランスのある土地利用の推進 【重点】商業・業務地等の整備	※設定なし	
4-3 環境に優しいまちづくり 【重点】脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の推進	温室効果ガスの総排出量（市全体）	272,000 t-CO ₂ → 246,500 t-CO ₂ /年
4-4 道路、上・下水道、河川の整備 【重点】生活道路の整備充実	道路、上・下水道、河川の整備不良により発生した人身・物損の事故件数	1件 → 0件/年
4-5 防犯・交通・消費者対策の強化	人口千人当たりの犯罪件数	5.34件 → 5.00件/年
	人口千人当たりの交通事故件数	2.00件 → 1.70件/年
4-6 消防・防災の充実 【重点】強靱な地域社会の構築	災害による負傷者数および死亡者数	0人 → 0人/年
	火災による負傷者数および死亡者数	1人 → 0人/年

政策5 活力あふれるまち



各種産業の振興を総合的に推進するとともに、様々な地域資源を活用し、活力あるまちを目指します。

施策及び重点分野とする基本事業	施策の成果指標	現状値 → 目標値
5-1 農業・商業・工業の振興 【重点】付加価値の高い農業・商業・工業の推進 地域経済循環の推進 持続可能な経営の支援 企業誘致の推進	就業者一人当たり市内純生産	431.5万円 → 438.3万円
5-2 文化財の活用・保護 【重点】文化財の保存・活用	文化財を見学または学習した市民の割合	15.3% → 25.0%
5-3 就労対策の充実 【重点】雇用・就労対策の推進	市内失業率	4.2% → 3.1%
	市内有効求人倍率	— → 1.24倍

政策6 健全で開かれたまち



市政の透明性の確保と市民の意見を「聴く」市政の実現を目指すとともに、適正に事務を執行し、限られた資源を有効に活用する効率的な行財政運営を推進します。

施策及び重点分野とする基本事業	施策の成果指標	現状値 → 目標値
6-1 市民との情報共有	市が公開している情報にアクセスすることができる市民の割合	66.2% → ↗
6-2 適正な事務の執行	監査委員による定例監査の指摘件数	11件 → 0件/年
6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進 【重点】健全な財政運営と資産管理 自治体DXの推進	施策の成果指標の達成率	— → 90.0%

政策7 人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト



今後も続く人口減少に対応していくために、各政策・施策に示した重点事業とそれを補完する新規事業とを総合的にひとつの政策と捉えて「リーディングプロジェクト」に位置付け、実効性を高めます。

プロジェクト	プロジェクトの成果指標	現状値 → 目標値
プロジェクト1 若者の移住・定住・交流促進	25歳から34歳までの女性mGAP	— → ↗
	25歳から34歳までの女性の社会増減	-40人 → 0人
プロジェクト2 めざせ日本一、子育て応援都市	若い世代の希望に合った住環境を整備・提供するとともに、同居・近居を希望する人や新婚・子育て世帯に対して効果的な支援を行い、「住みたくなるまち・住み続けたいまち」としての魅力を高めます。雇用機会が創出される環境を整え、若い世代の転出抑制・転入促進を図ります。	
	出生数	340人 → 380人

第五次北本市総合振興計画後期基本計画の施策とSDGsのゴール（主なもの）対応表

政策	施策	1 貧困をなくす	2 健康と福祉	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがい、経済成長、雇用	9 産業と雇用革新を加速させよう	10 人や国を超えて公正で包摂的な成長を	11 住み続けられるまちづくりを	12 つるぎある消費を	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正な社会を	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
1	子どもの成長を支えるまち																		
	1 子育て支援の充実			●	●	●					●								
	2 母子保健と子どもに関する医療の充実		●	●															
	3 支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み	●	●	●	●													●	
	4 学校・家庭・地域の連携による教育の推進				●														●
5 学校教育の充実			●	●															
2	健康でいきいきと暮らせるまち																		
	1 地域福祉の推進										●							● ●	
	2 保健・医療の充実			●															
	3 高齢者福祉の充実			●					●		●	●							
	4 障がい者福祉の充実								●		●	●							
	5 社会保障制度の適正な運営	●		●							●								
	6 生涯学習の推進				●							●							
7 スポーツ活動の推進			●	●															
3	みんなが参加し育てるまち																		
	1 市民参画と協働の充実																	●	
	2 暮らしを支える地域活動の支援																	●	
3 平和と人権の尊重					●					●							●		
4	快適で安心・安全なまち																		
	1 豊かな住環境の整備						●		●		●								
	2 バランスのある土地利用の推進										●					●			
	3 環境に優しいまちづくり			●			●	●	●			●	●						
	4 道路、上・下水道、河川の整備			●			●		●		●	●							
	5 防犯・交通・消費者対策の強化										●	●					●		
6 消防・防災の充実									●	●		●							
5	活力あふれるまち		●					●	●										
	2 文化財の活用・保護				●				●		●								
	3 就労対策の充実				●	●			●		●								
6	健全で開かれたまち																		
	1 市民との情報共有																	●	
	2 適正な事務の執行										●						●		
3 効果的かつ効率的な行政運営の推進																	●		
7	クワリトリー・人口減少に反対するまち																		
	1 若者の移住・定住・交流促進							●	●	●		●				●	●	●	
2 めざせ日本一子育て応援都市	●		●	●	●			●									●	●	

SDGs（持続可能な開発目標）17のゴール

	1 貧困をなくそう	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
	2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3 すべての人に健康と幸福を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
	6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	10 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国家間の不平等を是正する
	11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費生産形態を確保する
	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する